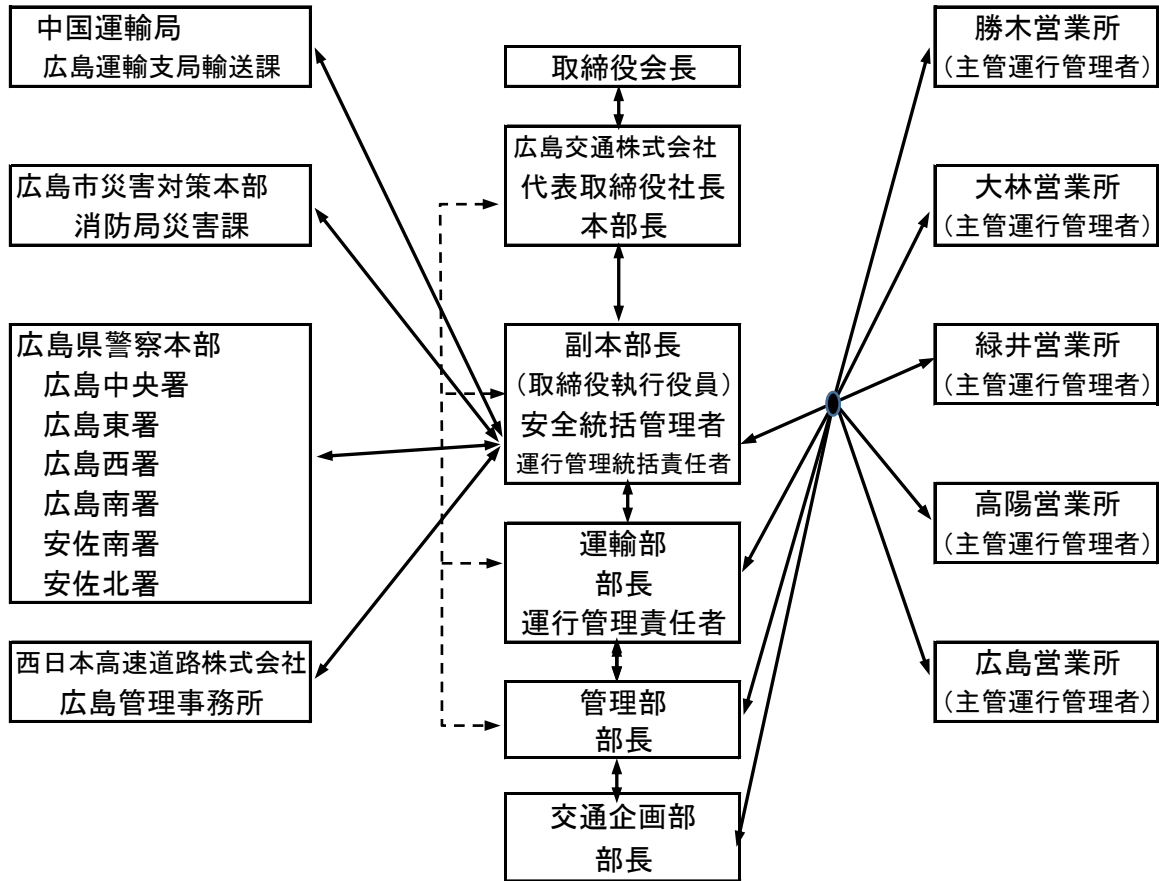


広島交通 災害時等運行情報連絡体制



令和6年6月27日改定(役員人事異動による変更)
 各連絡網のうち、必要な箇所への連絡を実施
 また、本表以外にも必要な箇所へは別途連絡する
 各拠点に配備する表には、具体的な個人名・連絡先等を含めたものとする